

## 社会福祉法人福鳳会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2 内 容

#### 目標 1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

< 対策 > 平成 30 年 4 月 1 日～  
父親休暇（パパママ育休プラス制度）の導入、父親の休暇取得について周知  
当該職員については、本人の希望に応じ個別相談の実施  
育児休業の取得希望者を対象とした講習会

#### 目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

< 対策 > 平成 30 年 4 月 1 日～  
育児休業後における現職または、現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し  
当該者については、本人の希望に応じ個別相談の実施。  
三歳以上の子を養育する職員に対する短時間勤務制度に対するニーズ把握及び検討委員会の設置

#### 目標 3：年次有給休暇の取得に対する促進

< 対策 > 平成 30 年 4 月 1 日～  
職員の記念日、家族の誕生日や記念日等の特別な日に有給休暇を取得する「アニバーサリー休暇」  
の制度の導入  
職員への周知（グループウェアへの掲載、職場内の掲示）

#### 目標 4：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入及び実施

< 対策 > 平成 30 年 4 月 1 日～  
職員や退職者へのアンケート調査、法人内検討委員会の設置及び検討開始  
制度の制定及び導入、職員への周知（グループウェアへの掲載、職場内の掲示）  
再雇用者への研修の実施

#### 目標 5：職場内における家庭教育講座の開催

< 対策 > 平成 30 年 4 月 1 日～  
職員への具体的なニーズ調査及び検討開始  
職員への周知（グループウェアへの掲載、職場内の掲示）  
家庭教育講座の実施